

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－３－３ 医療従事者の養成・確保</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民に適切な医療を提供することができる、医師、看護職員をはじめとした、優れた医療従事者の養成・確保を進めます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(医師の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外医師の招聘、奨学金の貸与、地域勤務医師支援のための代診医派遣等により、地域で勤務する医師は年々増加し充足率は向上しているものの、医師の地域偏在・診療科偏在の解消に至っておらず、地域の要請に十分応え切れていない。 ・ 中山間地域・離島の中小病院を中心に、幅広く診療を行う総合診療医の必要性が高まっている。 <p>(看護職員の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等看護学院での看護師の養成、奨学金の貸与、院内保育所の運営支援をはじめとする勤務環境の改善により、県内病院における看護職員の充足率は年々上昇しているが、中山間地域・離島や小規模病院では確保が難しい状況が続いている。 ・ 医療技術の進歩に加え、患者の高齢化、それに伴う疾病の多様化、様々な医療ニーズを併せ持つ在宅療養者の増加などを背景に、認定看護師や特定行為研修修了看護師など、専門性の高い看護師の必要性が高まっている。 <p>(薬剤師の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度から中山間地域・離島で就業する者の奨学金返還助成制度の対象として薬剤師を追加しているが、人口当たりの薬剤師数は全国平均を大きく下回り、地域偏在も見られる状況にある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の確保が特に困難な中山間地域・離島での確保を促進するため、令和元年度からの奨学金制度を再構築した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(医師の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学との連携を一層強化し、離島・中山間地域や不足診療科の充足率向上に向け、関係者と一体となって県内定着、総合医の養成、県外医師のUIターン促進に取り組む。 <p>(看護職員の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内進学・就業の促進、離職防止・再就業の促進を図るとともに、高度複雑化する医療現場に対応できるよう、認定看護師の養成や特定行為研修機会の提供、受講支援などを行っていく。 <p>(薬剤師の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬学部への就学促進や県内就業促進などの取組を強化するとともに、奨学金返還助成制度の拡充及び就学資金貸与制度の創設を検討する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－３－３ 医療従事者の養成・確保
-------	---------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	病院・公立診療所の医師の充足率	76.5	79.5	80.1	82.0 (80.0)	%
2	○	しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数	120.0	155.0	200.0	225.0 (175.0)	人
3	○	病院の看護師の充足率	95.7	96.8	96.8	97.0	%
4		病院の薬剤師の不足数	—	0.0	42.5	0.0	人
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ－３－３ 医療従事者の養成・確保
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	地域医療を支える医師確保養成 対策事業	県内の医師不足地域（松江、出雲を除く地域）で勤務（主に病院での勤務）を誘導する。	733,711	807,975	医療政策課
2	看護職員等医療従事者確保対策 事業	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	614,421	688,112	医療政策課
3	医療従事者確保対策事業	本県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	1,633	1,689	薬事衛生課
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称		地域医療を支える医師確保養成対策事業				
目的	誰(何)を対象として	医学生、研修医、医師		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県内の医師不足地域(松江、出雲を除く地域)で勤務(主に病院での勤務)を誘導する。			733,711	807,975
				うち一般財源	304,599	321,249
今年度の取組内容	○次の3本柱により、医師の確保、養成の対策を実施する。 ・現役医師を確保するため、県外医師を招聘する医師を「呼びこむ」 ・地域医療を担う医師を養成するため、奨学金の貸与等により県内定着を促進する医師を「育てる」 ・地域で勤務する医師を支援するため、代診医の派遣等により医師を「助ける」 ○「医師確保計画」を策定し、小さな拠点において必要となる医療サービスを維持していくため、医師確保対策を推進する。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと						

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	病院・公立診療所の医師の充足率	目標値	78.5	78.8	79.0	79.5	80.0	%
			(取組目標値)					82.0	
	式・定義	県内の病院、公立診療所が必要とする医師数に対する現に勤務する医師の割合	実績値	76.5	75.5	77.0	80.1		
			達成率	97.5	95.9	97.5	100.8		%
2	指標名	しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数	目標値	110.0	125.0	140.0	155.0	175.0	人
			(取組目標値)					225.0	
	式・定義	しまね地域医療支援センターに登録した医師に対してキャリア形成支援を行い、県内の地域医療機関で勤務する医師の人数	実績値	120.0	144.0	171.0	200.0		
			達成率	109.1	115.2	122.2	129.1		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加している。
 120人(H27) → 144人(H28) → 171人(H29) → 200人(H30)
 うち松江市・出雲市以外 27人(H27) → 36人(H28) → 47人(H29) → 57人(H30)
- 勤務医師実態調査(H30.10.1現在)による県内の病院(島根大学医学部附属病院を除く)及び公立診療所の「必要医師数」は1,236.6名、「現員数」は990.0名(前年比+20.3名)、「不足数」は246.6名となった。「充足率」は、常勤医師の増加等により県全体で3.1ポイント改善し、全ての圏域でも改善した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度は14名の医師を招聘(H14以降の17年間で172名、毎年10名程度の医師を確保) ・初期臨床研修のH30年度の県内マッチ(内定者)数は、過去最高の61名にまで増加。 ・地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師は、H31.4月には258名(前年比+35名)で、うち県内勤務者は200名(前年比+29名)と増加。さらに、医師不足地域での初期臨床研修医を除く勤務医は36名(前年比+7名)に増加。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 地域枠出身や奨学金等の貸与を受けた医師は年々増加しているものの、県内に勤務する医師の地域偏在、診療科偏在の解消には至っていない。 イ) 診療科が限られ、少ない医師で診察する中山間地域・離島の中小病院を中心に、幅広く診療を行う総合診療医の必要性が高まっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 地域枠等の医師は、研修医や卒後6年未満の者が多く、初期臨床研修終了後は専門研修のため、大学や中核病院のある松江・出雲地域で勤務する傾向。また、県外出身者の県内定着率は低い状況。 イ) 総合診療医の養成が不足しており、総合診療を支える自治医大卒業医師だけでは需要を満たせていない。また、医師の高齢化が進んでおり、医師のリタイアなどにより過疎地域で勤務する医師の確保が困難。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) しまね地域医療支援センターの機能を強化し、大学等の関係者と連携して早期の地域勤務に取り組む。また、医師や医学生が地域医療に興味を持ち県内定着するための支援を強化するほか、地域枠や奨学金等のあり方について検討を行う。 イ) 総合診療医の養成や県外医師のUターン促進など医師招へい対策を強化するとともに、圏域の医師確保・定着の取組を支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称		看護職員等医療従事者確保対策事業			
目的	誰(何)を 対象として	県内の医療機関等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指す のか	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。		614,421	688,112
			うち一般財源	367,579	445,741
今年度の 取組内容	○県立の看護師等養成施設における教育の提供、県内看護師等養成所の運営費補助、養成施設への各種実態調査、資 質向上支援 ○奨学金貸与、医療従事者確保のための勧誘活動経費支援 ○院内保育所への運営費補助、ナースセンターの運営、勤務環境改善センター事業・新卒看護職員研修等の定着支援 ○未来の医療を支える看護師養成事業（特定行為研修受講支援、研修機関設置等）、認定看護師養成、緩和ケア研 修、助産師出向支援等の資質向上				
前年度に行っ た評価を踏ま えて見直し したこと	・看護職員の確保が困難な中山間地域・離島での確保対策、Uターン就業促進、周産期医療体制の充実ための助産 師確保対策を目的に、奨学金制度を再構築 ・未来の医療を支える看護師の養成、確保策の強化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内病院看護職員の充足率	目標値		96.4	96.6	96.8	97.0	
			(取組目標値)						
	式・ 定義	当該年度10月1日現在の看護職員現員数/翌年 度4月1日における看護職員必要見込数×100	実績値	95.7	95.7	96.4	96.8		
		達成率	-	99.3	99.8	100.0	-	%	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・ 定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・県内病院を対象とした看護職員実態調査では、看護職員の総数は増加傾向にあるものの、需要が供給を上回っている。 平成29年度：看護職員必要数 6,513名 現員数 6,276名（充足率96.4%）→ 不足数 237名 平成30年度：看護職員必要数 6,499名 現員数 6,289名（充足率96.8%）→ 不足数 211名 ・看護師等養成所等卒業生就業状況調査による、島根県外から県内への就業者数は、やや減少傾向。 平成25年 147名 平成26年 146名 平成27年 137名 平成28年121名 平成29年 125名									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況	・県内の看護職員全体の離職率は、平成29年度7.2%（全国平均10.9%）、新任看護職員の離 職率は、平成29年度4.9%（全国平均7.5%）と、いずれも低い水準を維持している。 ・看護師等確保対策を関係機関の連携のもと更に円滑に推進するために、ナースセンター運営協議会、 圏域看護関係者連絡会などの場で検討している。
課題 分析	①	「目的」の達成のため （又は達成した状態 を維持するため）に 支障となっている点 ア) 就業看護職員の増加にもかかわらず、過疎・離島における地域偏在、中小規模病院の規模別偏在、 高齢化に伴い需要が増加する、訪問看護、介護施設等の領域間偏在がみられる。 イ) 若年者の都会（県外）志向があり、Uターン者が減少している。
	②	上記①（課題）が 発生している原因 ア) 育児休業、育児短時間勤務取得者の増加への対応、夜勤困難者の増加による夜勤人員の確保、多様 な勤務形態導入による就労環境の改善に伴い看護職員の需要が増えている。 ア) 在宅や介護領域で働くことを希望する看護職の働きかけが不十分。 イ) 若年者に島根県の地域医療や病院の魅力が伝わっていない。
	③	上記②（原因）の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性 ア) 地域間、領域間での偏在解消のため、「県内進学促進」「県内就業の促進」「離職防止・再就業促 進」「資質向上」の4つの柱で看護職員確保対策を積極的に進める。 ア) 看護協会と連携し、勤務環境の改善、潜在看護職の再就業促進を図る。 ア) 魅力あるキャリアアップとして、特定行為修了看護師の育成と受講支援、認定看護師の養成を推進 する。 イ) 県内への新卒者の就業促進を図るため、看護学生に奨学金を貸与する。 イ) 高校生のための進学ガイダンス、一日看護体験等を継続して実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-3 医療従事者の養成・確保
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	医療従事者確保対策事業				
目的	誰(何)を対象として	薬剤師	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	本県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。		1,633	1,689
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等を対象としたセミナー事業を実施して薬科大学への進学者を後押しする等、本県出身の薬剤師を育成する。 ・近隣大学薬学部を訪問して本県での就職への支援を依頼し、また、合同就職説明会に参加するなどして本県で就業する薬剤師を確保する。 ・奨学金返還助成制度（総務部総務課所管）について周知し、薬剤師確保につなげる。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内病院における薬剤師の不足数	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	県内各病院へのアンケート調査結果	実績値		42.5	59.0	63.0		
			達成率	—	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・人口当たりの薬剤師数は全国平均を下回っており、地域偏在がみられる。 ・人口10万対薬剤師数（H28.12.31現在、厚生労働省薬剤師調査）：全国237.4 島根県190.7（全国第38位） ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数（同上）：全国181.3 島根県162.2（全国第33位） ・本県を従業地とする人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数の年次推移：平成24年143.7 平成26年156.0 平成28年162.2 ・本県の病院薬剤師需給状況調査（H30.4.1現在、薬事衛生課調査）：現員数269.1人 充足率81.0% ・薬剤師不足が在宅医療に携わる薬局が少ないことの一因になっている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東部と西部、計2か所で高校生セミナー事業を実施したところ、64名の参加があった。 ・奨学金返還助成制度（総務部総務課所管）の対象として薬剤師が追加された。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の需要に対して供給が追いつかない状態が続いている。 ・近年の薬科大学の入学定員の増加によって、徐々に地方部の薬剤師の需給状況が改善されるとの見方もあったが、現在のところ必ずしもそのような状況にはなっていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の職能及び本県で就業する魅力の周知がまだ不十分である。 ・県内に薬学部がなく、大学と連携した進学への誘導が困難である。 ・経済的理由が薬学部への進学への妨げになっているとの声が多く聞かれる。 ・奨学金返還助成制度の周知が不足している。 ・公立病院や松江市・出雲市の中心部が対象外となっているため奨学金返還助成制度を活用できない者が多い。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生セミナーの参加人数を増やすため、周知方法及び実施方法を工夫する。特に保護者への働きかけを強化する。 ・県民への薬剤師職能のPRを強化する。 ・大学訪問については、教職員への働きかけに加えて、できるだけ合同説明会に参加し学生に直接訴えかける。 ・奨学金返還助成制度の周知を強化する。 ・薬剤師向け奨学金返還助成制度の拡充及び奨学金貸与制度の創設を検討する。